



【夏を先取り：プール開き（小野田小学校）】

6月4日、初夏の太陽の下、小野田小学校で水泳学習が始まりました。3時間目と4時間目を使って行われた授業では、4年生65人が歓声をあげながら久しぶりの水の感触を楽しんでいました。水しぶきをあげて弾けんばかりの笑顔でプールを泳ぎ回る児童の頭上には、吸い込まれそうな夏の青空が広がっていました。

No.054
広報
2007/06/15



さんようおのだ

- | | | | | |
|----|---|---|----|---|
| 目次 | 2 | 【特集】市政説明会 | 9 | 情報ひろば |
| | 6 | 市長から市民のみなさんへ | | 【特別職報酬等審議会委員募集】
【国民健康保険料の保険料率をお知らせします】など |
| | 7 | 利用してみませんか 出前講座
6月は環境月間です | 12 | 固定資産税の減額措置制度が創設されました
はしか（麻しん）が流行しています |
| | 8 | 市民意見公募（パブリックコメント）制度
【お寄せいただいたご意見をご紹介します】
・総合計画 ・男女共同参画プラン | 13 | まるごとウォッチング
アサリの天敵「ナルトビエイ」食材へ |
| | | | 裏 | 図書館つうしん 市民病院ニュース |

【特 集】

市政説明会

市内 6 会場で開催
(5 月 21 日～ 30 日)



テーマは
「財政問題」
「自治基本条例」



5 月 21 日から 30 日まで、「財政問題」「自治基本条例」をテーマに開催された市政説明会。計 6 会場で 211 人の市民のみなさんにご参加をいただきました。この場を借りてお礼申しあげます。

「崖っぷち予算」の名のもと、市民サービスのさまざまなところに影響を及ぼすことになった平成 19 年度予算の内容、また、用語自体にまだまだなじみの薄い「自治基本条例」の意義などについて、どの会場でも活発な意見交換が行われました。今回の特集では、来場されなかった方に、その様子をお伝えしたいと考え、会場での質疑応答の模様やアンケートにお寄せいただいた声の一部をご紹介しますことにしました。この 2 つのテーマに関心をおもちになり、更に理解を深めたいと思われる方は、市職員が講師として出向く出前講座（7 ページ）を、ぜひ利用していただければと思います。

【問い合わせ先 広報広聴課 ☎ 82-1133】



ご参加いただいた
市民のみなさん、
ありがとう
ございました。

●実質公債費比率（※1）23.7%について

【質問】このような事態に至った過去の検証と責任追及は行っているのか？

（回答）過去の事業はその時々住民のニーズを反映したものです。バブル崩壊後、国は景気浮揚対策（※2）として、市町村の公共事業に対して、有利な財源措置を行うようになり、本市もそれに呼応して事業を行いました。昨今の景気回復もこの効果のあらわれと思われます。確かにこのときの地方債の償還が、現在の財政に影響を与えていることは事実ですが、責任追及ということは、現在のところ考えていません。

●人件費について

【質問】市の職員が多すぎるのではない。歳出に占める人件費の割合が多すぎる。今後の退職・採用についてききたい。

（回答）平成19年4月1日現在で職員数は1,005人です。合併時の直近である平成17年4月1日は1,091人だったので、86人減っています。今後8年間で約300人の退職者が予定されていて、新規採用を慎めば、職員は激減します。今後も、職員数の適正化を図っていきます。

【質問】退職金を払うのために地方債を借りようだが、職員の退職金を借金し、市民に負担をかけるのはどうか。

（回答）退職手当基金（※3）の残高は18年度末で約7,000万円しかありません。退職手当債（※4）の償還には、職員数の削減による人件費の削減分をもって充てると考えていただきたいと思います。

【質問】職員給をもっと削減するべきではないか。

（回答）18年度から職員給は5%削減しています。また、18年度から地域給（※5）が導入され、さらに約4.7%削減（平均）する給与体系となっています。従って、ラスパイレス指数（※6）は県下最低の水準となっています。また、課長以上の管理職手当の他、市長等特別職、行政委員、議員報酬も削減しています。ご理解いただきたいと思います。

●病院事業、山陽オート事業について

【質問】病院事業の今後のあり方についてききたい。

（回答）今後、設置される新病院建設構想検討委員会で、2つの病院を統合するかどうか、周辺の総合病院等の環境を含めて検討していくことになります。

【質問】小野田市民病院には赤字はないのか？山陽市民病院の赤字の解消策はあるのか？

（回答）小野田市民病院は山陽市民病院のように現在は不良債務はありません。山陽市民病院はその不良債務が多額のため、国の支援措置で平成14年に5年間の予定で健全化計画をたてましたが、18年度末の期限で赤字解消が困難だったため、2年間の延長が認められました。その延長期限も再来年の3月までですが、状況は厳しいものです。何とか解決策を見いださなければと考えているところです。（※7）

（※1）実質公債費比率

実質公債費比率とは、市全体の抱えている借金の返済に使われている一般財源（使い道の特定されていない財源。例えば市税や地方交付税など）が標準財政規模（山陽小野田市が標準的に収入することができる一般財源）の中でどのくらいの割合を占めるかを示したものです。この数値が一定の規模以上になると、段階的に地方債の発行が制限されます。

（※2）国の景気浮揚対策

バブル崩壊後、国は地方と連動した景気浮揚対策として、地方での公共事業施行量を増やすため、地方債を活用した公共事業を積極的に推進し、地方債の元利償還金の財源の一部を地方交付税等で措置することを約束しました。

（※3）退職手当基金

職員の退職手当の支給に必要な財源を確保し、財政の健全な運営に使うための貯金です。

（※4）退職手当債

団塊世代の大量定年退職に伴う退職手当の財源確保のために発行する地方債です。発行に際しては、今後の総人件費削減を進めることが条件となります。定員や人件費の適正化に関する計画を作成し、人件費の削減により借金返済額が確保できると認められる範囲内で借りることができます。

（※5）地域給

地域ごとの民間賃金と公務員給与との格差を是正することや、公務員給与の年功的上昇を是正するため、人事院が勧告した給与構造改革のことです。

（※6）ラスパイレス指数

市の一般行政職の職員の給料額と、国の職員の給料額とを、学歴別、経験年齢別に対比させ、国を100として比較算出した指数。

（※7）市民病院の不良債務と健全化計画

平成17年度末現在で各病院の不良債務は、小野田市民病院はなく、山陽市民病院は約8億3000万円です。不良債務については、平成20年度末までに解消する計画となっています。



▲山陽市民病院

（※ 8）山陽オートの民間委託

山陽オートの民間委託による運営は、平成19年1月から日本トーター(株)の受託により行われています。これによりオート事業の運営に民間活力が導入され、合理化・効率化が図られます。市は、今までのような経営上のリスクを負うことなく、受託業者からの一定の配分金を受け、累積赤字の解消を計画的に行うことができます。



▲山陽オートレース

（※ 9）行財政改革大綱・アクションプラン

行政改革を実現するための個々の方策について、施策体系ごとに現状と課題、実施目的および実施内容等を定めたものです。具体的には、「財政計画の作成公表」「行政評価システムの構築」「課税の見直し」「総合的な定員管理計画の作成公表」などあり、行政全般にわたっての項目は60余りになります。

（※ 10）小野田・楠企業団地

山口県土地開発公社、旧小野田市土地開発公社によって、江汐公園北側に造成した工業用地で広さは約22haです。平成15年4月より分譲を開始したこの企業団地には、現在のところ進出企業はありませんが、市では情報提供者に報奨金を支払う制度を新設するなど、企業誘致に努めています。



▲小野田・楠企業団地

【質問】 山陽オートの民間委託の契約が不履行となったときはどうなるのか。

（回答）現在の契約期間は6年で、仮に不履行になったときは保険による保証があります。山陽オートは10億円の累積赤字のほかに機器のリース料の返済もあり、それらの完済は平成33年を予定しています。（※8）

●その他財政について

【質問】 施設の統廃合や民間委託等の行政改革をしないで、わずかな経費（図書購入費など）を削減することに疑問を感じる。

（回答）行政改革については、9月に行財政改革大綱（行政改革アクションプラン）（※9）を策定する予定です。また、施設の統廃合等についてはさらに、市長をトップとした公共施設統廃合プロジェクトのなかで検討しています。そのような状況で、平成19年度予算は病院の繰出金等が未計上になるなど、当面の資金不足を乗り越えるためには、図書購入費などの予算まで削減せざるを得ない状況でした。ご理解をいただきたいと思います。

【質問】 実質公債費比率を下げるためには歳出を減らすか、歳入を増やすかしか方法はない。歳出を減らすための手段は、職員給カット、補助金カットなど手段が限られ、その場しのぎにしかならない。歳入を増やす手段として税の自然増を期待するだけでは市の努力は見られない。小野田・楠企業団地（※10）の誘致に力をいれ、所得の多い人に住んでもらえるような努力をしてほしい。

（回答）市では各種使用料の見直しを検討するプロジェクトチームを立ち上げる予定にしています。また今年度より債権特別対策室を設け市税等の滞納整理にも積極的に取り組んでいるところです。その他にも市の所有する遊休地を調査し処分するなどして、歳入増を図っていきたいと考えています。企業誘致については、県に職員を1名派遣し誘致に努めています。また、市議会にも企業誘致特別委員会が設置され、市長も自らトップセールスを行っているところですが、結果は芳しくありません。今後も企業誘致に向け、一層の努力を行っていきます。

●自治基本条例について

【質問】 自治基本条例について、デメリットはないのか。

（回答）大きなデメリットはありませんが、情報共有の点について、個人情報保護に関することに注意する必要があります。

【質問】 自治基本条例について、協働ということは、参加すると報酬があるのですか。

（回答）基本的に無報酬です。参加活動において利用される市の施設の提供、使用料の減免等を行うことで支援をすることを検討します。また、NPOへの活動補助金も今後検討していきます。

会場で実施したアンケートから

参加者の約 80%, 166 人の方からご協力をいただいたアンケートの自由記載欄のご意見をご紹介します。

「財政問題」について

- 人件費の更なる削減を。開かれた市政を。
- たいへん勉強になった。もっと多くの人に参加してほしい。これからもどんどん市民に説明すべき。
- 市債の残高は急に減らないと説明されたが、それならなぜ、実質公債費比率が 24 年度には 17.6% になるのか疑問。
- 合併特例債はいつから使えるのか。いつまでサービス低下を我慢すればよいのか。行財政改革を早急にすすめてほしい。
- 図書館の雑誌が減り、寂しい思いをしている。
- 当面の財政問題として、オートレース・病院事業のみが説明されたが、他にも難題があると思う。この説明では透明性に欠けるのでは。
- 財政状況の詳しいデータをホームページに載せてほしい。他市では積極的に公開しているところもある。
- 歳入増を検討すべき。他市のような財政状況の全体像が見える財務諸表を作成していただきたい。

「自治基本条例」について

- 急がず、じっくり時間をかけて審議してほしい。
- 各種施策の説明会、情報公開、公聴会等開催してほしい。そうすれば、一般市民でも気軽に参加できる「自治基本条例をつくる会」への参加意識が高まると思う。
- 市民参加の基本条例、大賛成。早急に進めてほしい。
- 今は財政再建が急務。この条例をつくとそれだけ仕事が増加するのではないか。
- 市民の意見を集約し、行政に具申するのが市議会議員の責任と義務。市民が直接行政に具申できるシステムは必要だが時期尚早。
- 行政マンと市民の意識改革が先ではないか。

一緒に作りませんか？ "このまちの憲法"

「自治基本条例をつくる会」の 参加者を募集しています

"まちの憲法"とも言われる「自治基本条例」の制定を目指す本市は、今年4月に「自治基本条例をつくる会」を立ち上げました。現在、18名の会員が月に2回程度のペースで市役所に集まり、「自治基本条例」の素案づくりに取り組んでいます。

この条例は「市民が主役のまちづくり」の基本ルールです。市では、素案づくりの段階から、一人でも多くの市民に関わっていただきたいと考えています。途中参加・退会も自由な「つくる会」に、みなさん一度参加してみませんか。



■参加資格 市内在住の高校生以上の人
市内の事業所に勤務する人

※日時・会場など詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ・申込先 行政改革課（☎ 82-1135）

市長から 市民のみなさんへ 51



山陽小野田市長 白井 博文

(※今回は5月30日に厚陽公民館で行われた、市政説明会最終日のごあいさつからお届けします。)

私にとっては“歯ぎしり予算”

確かに両市町がかつて取り組んできた大型事業には、事業評価すれば有用と言えないものもあります。例えば有帆緑地の事業は毎年1億7千万円の返済があと15年残っています。事業が終わり、国への借金だけが残っているという感想を持たざるを得ないものの一つです。もし仮に、その1億7千万円を他の事業に充てることができれば、どれほど市民のみなさんが必要としているものに使うことができるでしょう。今年の予算は「崖っぷち」と名付けましたが、私の心の中は「これではまるで“歯ぎしり予算”ではないか」と悔しい思いでいっぱいでした。まだ財源の手当ができず、予算化できなかった積み残しのものがあります。再来年の3月までに健全化すると国・県と約束した山陽市民病院へ繰り入れるお金、平成19年度分の2億円も全額計上することができませんでした。これは、「いこいの村江汐」を手放すことにより得たお金で穴埋めすることになりそうです。

一緒に考え、一緒に汗を

1市1町の合併を振り返って、評価はどうかという質問を2,3の会場でいただきました。想いはいろいろありますが、もう振り返ることは許されない時期と思います。新しいまちづくりに市民の多くの方



▲市政説明会のようす

対話の日

※いずれの会場も19:00から



6月28日(木) 緑が丘自治会館
7月12日(木) 大持集落センター
7月26日(木) 下木屋自治会館

のご協力をいただいています。私も人間機関車のように先頭に立ってがむしゃらに走り続ける日々です。県下最悪の実質公債費比率（借金返済に充てる割合）を減少させていくことが出来るのかという疑問の声もいただきました。地方交付税の減少、大量退職に対する退職金の負担など、財政を取り巻く環境は厳しさを増す一方です。そういった中で、「借金も財源」というこれまでの甘い認識を捨て、人件費を切りつめ、事業を取捨選択し、また市民のみなさんにも我慢をお願いすることで、何とか財政を健全化させたいと考えています。市民のみなさん、今こそ、山陽小野田市の未来を信じてください。そして、ふるさとの未来のために、一緒に考え、一緒に汗を流してほしいのです。

今回の市政説明会のもう一つのテーマ「自治基本条例」については、市民、議会、行政が本来あるべき役割を果たし努力すれば、必要ないのではないと言われる方もいらっしゃると思います。私も三者のあるべき関係の構築が先と当初は考えていました。しかし、今は、市長になって断片的に取り組んできたことを自治基本条例を通じて制度化するべきではないか、市長が代わっても山陽小野田市に市民と行政、議会の良好な関係に立ったまちづくりのための、一本の太い柱のようなものが必要なのではないか、そう考え、こうして市民のみなさんに自治基本条例の必要性を訴えることにしました。この条例は市民のみなさんの手で内容を作っていくものです。一人でも多くの方に「自治基本条例をつくる会」に参加していただき、まちづくりの力となることの喜びを共に実感してもらいたいと願っています。本日は市政説明会にご参加いただきありがとうございました。

利用してみませんか

出前講座

“出前講座”は、「市の業務内容が知りたい」「市の課題について教えてほしい」という団体のところへ職員が出向いて説明を行うものです。自治会やPTAなどの集まりの機会に利用してみませんか。

【問い合わせ・申込先】 広報広聴課 ☎ 82-1133 / FAX 83-9336

E-mail: ki-kouhou@city.sanyo-onoda.lg.jp

生活	福祉	市政
ゴミの分別・減量化について	高齢者福祉サービスの概要	情報公開と個人情報保護について
きれいにするっちゃ山陽小野田	障がい者福祉講座	広報紙のつくり方
地球温暖化防止について	健康	地籍調査ってなに？
親と子の水辺の教室	医療費白書と健康増進について	男女共同参画社会って
疏水百選について	なんでも健康相談	協働によるまちづくり
水道水のできるまで	生活習慣病予防の話	総合計画について
下水道について	聞いて得する！高脂血症	行財政改革プランについて
家を建てるときに（前面道路）	糖尿病の予防	公職選挙法について
家を建てるときに（バリアフリー）	糖尿病と糖尿病腎症について（全2回）	自治基本条例について
消費生活	血液サラサラ作戦	市の財政について
消費者啓発講座	がん予防	病院事業について
税金	骨粗しょう症の予防	都市基盤整備
知って得する税金の話（市・県民税）	認知症の予防	都市計画ってなに？
知って得する税金の話（固定資産税）	感染症の予防	有帆川について
年金・保険	タバコと健康	厚狭川について
国民健康保険制度について	歯の健康	道路について
高齢者の医療費について	こころの健康づくり	交通安全
介護保険制度概要について	元気ママ応援します	交通安全について
国民年金制度について	健康体操	防災・救急
子ども	教育	防火講話
みんなで子育て支援	人権教育	防災について
解説児童福祉行政	生涯学習や公民館活動について	洪水・高潮避難地図について
子どもの病気とその予防	学びとふれあい憩いの場「きらら交流館」	オートレース
子どもの歯磨き指導	文化振興について	オートレースってなに？
子どもの食事について		

※利用は無料

（ただし、会場借上料や備品使用料などは負担していただきます）

6月は環境月間です

私たちを取り巻く生活環境は、この50年で大きく変わってきました。昔に比べて大変便利で快適な生活になりましたが、その反面、地球温暖化、水質汚染、森林伐採など多くの環境破壊が地球規模で問題になっています。美しい地球を残すため、環境に優しいことを始めてみませんか？

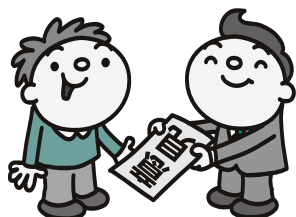
●問い合わせ先
環境課（☎ 82-1144）



始めてみましょう

- 冷房の設定温度は28℃以上、暖房時の室温は20℃以下にしましょう。
- 水道の蛇口はこまめに閉めましょう。
- 車の急発進、急加速、空ぶかしはやめましょう。
- 洗剤やシャンプーは詰替用を買うなど、環境にやさしい製品を選びましょう。
- 買い物袋を持って買い物に行きましょう。
- 使っていない電化製品はコンセントを抜きましょう。

【寄せられたご意見をご紹介します】



市では、昨年10月に「市民意見公募制度」を導入し、市が策定する主要な計画案や条例案を事前に市民のみなさんに公表し、いただいたご意見を参考にしながら、案の修正をはかっていく仕組みを導入しました。5月16日まで募集した「**総合計画（素案）**」「**男女共同参画プラン（素案）**」にお寄せいただいたご意見と、それに対する市の考え方（対応）をご紹介します。

総合計画（素案）	
【担当課】 企画課 ☎ 82-1130	
●公募期間 平成19年4月16日～平成19年5月16日	
●意見の件数 2件	
お寄せいただいた意見（概要）	市の考え方（対応）
【地域医療体制について】 地域の中核病院は労災病院で十分であり、政府が療養病床の老人保健施設への転換を進めているように、市民病院の施設は用途を老人保健施設か特別養護老人ホームに限って売却すべきと考える。破綻寸前の財政危機にあつて、市民病院の統合・建替えを負担するのは無理であり、これからの若い世代に過剰な医療体制の整備による負担を負わせるのは年代間の不公平と考える。	小野田市民病院・山陽市民病院とも建物・設備が老朽化しており、市民病院の統合・建替えについては、「病院事業将来構想委員会」の答申（平成18年6月）にもありましたように市の重要課題と認識し、進めることとしています。しかしながら、今回のご意見を含め、幅広くご意見をいただきながら、多くのことを調査・分析するとともに、今後「新病院建設構想検討委員会」の中で総合的に検討してまいります。
【芸術文化の振興について】 山口きらら博に市の竜王太鼓保存会と共同参加して以来、本市と交流のある和太鼓エンターテイメントグループT A Oの公演を市の芸術文化振興事業に加えることや、T A Oとの交流から芽生え始めた太鼓による芸術文化振興の芽を育て、地域交流や郷土愛の育成ならびに伝統芸能の創造に繋げる施策に取り組むことを提案する。	芸術文化の振興については、地域の特色ある芸術文化活動を支援するとともに、質の高い芸術文化に接する機会の提供を基本方針としています。今回のご意見につきましては、今後、文化振興ビジョンを策定する中で、十分に検討してまいります。
男女共同参画プラン（素案）	
【担当課】 市民活動推進課 ☎ 82-1134	
●公募期間 平成19年4月16日～平成19年5月16日	
●意見の件数 0件	

【障がい福祉計画を作成しました】

この計画は、「障害者自立支援法」に基づき、「障害福祉サービス」、相談支援および市町村・都道府県の地域支援事業の提供体制の整備ならびに円滑な実施を確保するための基本的な指針に即して作成するものです。障がい者や障がい児が、自立した日常生活および社会生活を営むことができるよう、必要な「障害福祉サービス」や相談支援等が地域において計画的に提供されるよう作成しました。

計画の閲覧

高齢障害課、総合事務所市民窓口課
南支所、埴生支所、公園通出張所、厚陽出張所
市ホームページ (<http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/>)

問い合わせ先

高齢障害課 (☎ 82-1170)

募集・試験

文化会館運営委員募集

本市では、文化会館の円滑な運営をサポートしていただける、文化会館運営委員会の委員を公募します。

◇対象

20歳以上の市民（国・地方公共団体の議員・職員を除く）

◇任期

平成19年7月1日

～平成21年6月30日

◇定員

2人

◇申込期限

6月25日(月)

◇申込方法

文化会館、社会教育課、総合事務所に備え付けの申込用紙と、文化・芸術の振興に関する意見・提言を原稿用紙800字程度にまとめたものを文化会館に提出（FAX、郵送または持参）

◇問い合わせ・申込先

〒757-0002

山陽小野田市大字郡1754番地

文化会館

（☎71-1000 FAX 71-1002）

市民プール監視人募集

◇対象

18歳以上（高校生を除く）

◇期間

7月1日(日)～8月31日(金)

※毎週水曜日と8月14日(火)は休み

◇定員

13人

◇申込期限

6月22日(金)

◇問い合わせ・申込先

施設管理公社（☎84-5156）

食品循環資源の再生利用等 実態調査の調査員募集

農林水産省では、7月1日現在で実施する食品循環資源の再生利用等実態調査の調査員を募集しています。この調査は、食品産業における食品廃棄物の発生量、再生利用に取り組むに当たっての課題等を明らかにし、「食品リサイクル法」等に基づく施策を推進するための資料を作成することを目的としています。

◇調査内容

食品に関わる事業所に調査票等を配布し、郵送回収する調査です。

◇調査期間

7月1日(日)～31日(火)

◇ところ

本市・宇部市の6事業所

◇定員

1人（先着順）

※車の運転のできる健康な人

◇報酬

14,300円

◇申込期限

6月25日(月)

◇問い合わせ・申込先

中国四国農政局山口農政事務所 山陽小野田統計・情報センター（☎72-1717）

エンジョイスイミング教室

◇対象

市内在住および在職者

◇とき

7月8日(日)～8月26日(日)

※毎週日曜日 17:00～18:30

◇ところ

市民プール

◇受講料

2,000円（スポーツ保険料含む）

◇申込期限

7月5日(木)

◇申込方法

市民体育館に備え付けの申込用紙に記入し提出

◇問い合わせ・申込先

体育振興課（市民体育館内 ☎84-2430）

赤十字救急法講習会

◇対象

15歳以上の人

◇とき

8月4日(土)～6日(月)

（時間は毎日9:00～17:00）

※講習は3日間通して行います。

◇ところ

市民館

◇内容

応急手当全般の学科および実技指導

◇受講料

3,000円（教材費含む）

◇定員

30人（先着順）

◇申込期限

7月13日(金)（必着）

※申込用紙は社会福祉課および総合事務所社会福祉係に備え付けています。

◇問い合わせ・申込先

日本赤十字社山口県支部事業推進課

（☎083-922-0102）

シニアのためのホームヘルパー 養成研修2級課程

◇対象

雇用・就業を希望する60歳代前半層の人

◇とき

7月18日(水)～9月26日(水)

※うち24日間、いずれも9:00～17:00

◇ところ

文化会館ほか

◇定員

20人（応募多数の場合は抽選）

◇申込期限

7月4日(水)

◇申込方法

はがきに講習名・住所・氏名（ふりがな）・性別・年齢・生年月日・電話番号を記入のうえ郵送

◇問い合わせ・申込先

〒753-0074

山口市中央四丁目3番6号

（社）山口県シルバー人材センター

連合会（☎083-921-6070）

特別職報酬等審議会委員募集

市長、副市長、市議会議員の報酬の額等について調査・審議し、市に答申する審議会です。

＜募集人数＞

4人（応募多数の場合は抽選）

＜応募要件＞

20歳以上の市民

（国・地方公共団体の議員・職員は除く）

＜任期＞

平成19年8月1日から2年間

（会議は必要に応じてその都度開催）

＜提出期限＞

7月13日(金)（消印有効）

＜選考結果＞

直接本人に通知

＜応募方法＞ 応募用紙に必要事項を記入し、作文（「市長、市議会議員など、特別職の報酬について思うこと」：400字程度）を添えて提出してください。郵便、FAX、E-mailでも構いません。

応募用紙は人事課、市民活動推進課、南支所、公園通出張所、総合事務所地域行政課、埴生支所、厚陽出張所にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。（提出書類は返却しません）

<http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp>

E-mail : jinji@sanyo-onoda.lg.jp

■問い合わせ・提出先 人事課（☎82-1124 FAX 83-2604）

平成 19 年度国民健康保険料の保険料率をお知らせします

保険料率は山陽小野田市の医療費状況により毎年算定し直しています。

年間保険料（医療分＋介護分）＝所得割＋均等割＋平等割

※介護分は 40 歳から 64 歳までの人が対象となります。

	医療分	介護分
所得割	(前年の所得金額－33万)× 9.3%	(前年の所得金額－33万)× 2.4%
均等割	被保険者一人につき 24,900円	被保険者一人につき 8,400円
平等割	1世帯につき 23,700円	1世帯につき 6,000円
賦課 限度額	56 万円	9 万円

◇問い合わせ先 健康増進課 (☎ 82-1177)

お知らせ

総合健診のお知らせ

総合健診では、基本健康診査（肝炎検診を含む）と胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、肺がん・結核検診がひとつの場所で同時に受けられます。詳しい内容は「すこやか山陽小野田」をご覧ください。

実施日	ところ	時間
6月24日(日)	保健センター	7:00
7月 8日(日)	赤崎公民館	〃
7月29日(日)	市民館	10:00

◇問い合わせ・申込先

保健センター (☎ 71-1816)

福祉医療費受給者証の更新

福祉医療費受給者証（重度心身障がい者用）の有効期限は、6月30日までとなっています。対象者は更新手続きをしてください。

◇持参するもの

更新申請書、障がいの程度を証明するもの（「障害者手帳」等）、健康保険証、福祉医療費受給者証、印判

◇更新場所

○小野田地区の人

高齢障害課障害福祉係

○厚狭・出合・厚陽校区の人

総合事務所市民窓口課社会福祉係

○埴生・津布田校区の人

埴生支所

◇問い合わせ先

高齢障害課 (☎ 82-1170)

児童手当現況届の提出

現在児童手当を受けている人は、児童の養育状況を確認するための現況届を必ず提出してください。現況届の提出がないと、6月分以降の手当を受けることができません。

◇受付場所 児童福祉課、総合事務所市民窓口課、南支所、埴生支所、公園通出張所

◇受付期限 6月29日(金)

◇問い合わせ先

児童福祉課 (☎ 82-1175)

指定給水装置工事事業者の指定停止について

下記の市水道局指定給水装置工事事業者の指定を停止しました。

■株式会社 寿建設

山陽小野田市日の出一丁目4番2号

◇期間 6月15日(金)～7月14日(出)

◇停止内容 市水道局指定給水装置工事事業者規定第9条の規定に基づくもの

◇問い合わせ先 水道局 (☎ 83-4111)

ライトダウンキャンペーン

～ブラックイルミネーション2007～
環境省では、2003年から地球温暖化防止を目的としたキャンペーンを実施しています。特に、6月24日を「ブラックイルミネーション2007」とし、ライトアップ施設等の一斉消灯を呼びかけています。たまには夜空に瞬く星を眺めてみませんか。

◇期間 6月22日(金)～24日(日)

(20:00～22:00の2時間)

◇問い合わせ先 環境課 (☎ 82-1144)



**不法投棄ゼロで
美しいまちづくり**

■問い合わせ先 環境課 (☎ 82-1143)

■ごみの不法投棄は犯罪です

昨今、道路や空き地、山林や河川などへの不法投棄により、生活環境や自然環境が悪化しています。

ごみの不法投棄に対する罰則は、「五年以下の懲役若しくは千万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。」と大変重いものになっています。

ごみの処理は、ルールを守り適切に行いましょう。



オーケストラ団員募集

□対象 小・中学生

□公演日時 2008年2月24日(日)

□公演場所 文化会館大ホール

□募集人数 たけの子オーケストラ団員：20人
合唱団員：100人

□申込期限 7月15日(日)

※参加条件、練習日、参加費等は下記までお問い合わせください。

問い合わせ・申込先 〒756-0825 山陽小野田市東住吉 6076-4
＜竹＞創造のまち 山陽小野田実行委員会
(☎ 83-3090 FAX 84-3792)

水難救助訓練

市消防では、海水浴シーズンを迎えるにあたり、山口県消防防災ヘリコプターと合同で水難救助訓練を行います。

◇とき 7月3日(火) 9:30～

◇ところ きららビーチ焼野

◇内容 水難事故を想定した救助艇、潜水隊による救助訓練、防災ヘリコプターによる吊り上げ救助等

◎水難事故防止の注意事項

- ・ 遊泳禁止場所では泳がない
- ・ 泳ぐ前は準備運動を十分に
- ・ 飲酒して泳がない

◇問い合わせ先

消防本部警防課 (☎ 83-2702)

古着を求めています

知的障害者授産施設「まっば園」では、古着を利用してウエス（油雑巾）に加工し、利用者 35 人に還元しています。ご家庭で不用になった毛糸類以外の衣類やカーテン、シーツ、タオル類を下記の日程で常時回収していますので、ご連絡いただければ受け取りに行きます。

■月・水・金曜日

本山・赤崎・須恵・小野田校区

■火・木曜日

高千帆・高泊・有帆校区

※持ち込みは地区・曜日を問いません。

◇問い合わせ先

まっば園 (☎ 83-2059)

物品・製造等の指名競争入札参加資格審査の申請

平成 19 年 10 月 1 日から平成 20 年 9 月 30 日の間に、市が発注する物品・製造等（印刷製本、資源ゴミ売払い、建物の清掃、警備、浄化槽の管理）の指名競争入札参加資格審査の申請を受け付けます。参加希望者は、受付期間中に申請書を提出してください。

◇受付期間

7 月 2 日(月)～ 31 日(火) (必着)

◇問い合わせ・申込先

監理室 (☎ 82-1180)

技術で応える住宅リフォーム相談会

近年、悪質な訪問販売業者等による住宅リフォームをめぐるトラブルが急増しています。また、住環境の整備についても大きな課題となっています。そこで、建築技術者が適切な情報提供をすることを目的に相談会を開催します。相談については無料です。

◇とき 7 月 9 日(月) 10:00～15:30

◇ところ 市役所 1 階ロビー

◇問い合わせ先

建築住宅課 (☎ 82-1167)

(社)県住宅建設協会(☎ 083-925-2277)

私たちの街を姉妹都市へ紹介しよう

姉妹都市写真コンテスト

□対象 市内在住・在学の小・中学生および高校生

□応募規定

市内で撮影した 2L サイズ以上のカラープリント(風景や名所、家族の写真等)

□応募方法

市民活動推進課に備え付けの応募票を作品の裏に貼り、郵送または持参

□応募期限 8 月 20 日(月) (必着)

※入賞作品は、レッドクリフ市で行われる写真展で紹介されます

問い合わせ

・

申込先

〒756-8601 山陽小野田市日の出一丁目 1 番 1 号
山陽小野田市国際交流協会 (市民活動推進課内)

☎82-1134 FAX 83-9336 E-mail : katsudou@city.sanyo-onoda.lg.jp

子ども写真教室

□対象 市内在住・在学の小・中学生およびその保護者(子どものみでの参加可)

□日程 (10:00～12:00)

① 7 月 14 日(土) きらら交流館

② 7 月 28 日(土) 埴生ふれあいセンター

※カメラは持参してください

□申込方法 はがき・FAX または E-mail で、住所・氏名・年齢・電話番号、希望する日程を明記し申込み。電話申込可

□申込期限 各開催日の 1 週間前まで

女と男の一行詩

「女と男の一行詩」も今年で 9 回目を数えます。市内だけでなく全国からたくさんの応募をいただき、今回で総数約 29,000 点になりました。今月から、第 9 回応募作品を紹介します。一行詩に込められた想いに、ドキッとしたり、共感したり、微笑んだり。そこから、より素敵な関係づくりが始まることを信じています。

なお、一次審査を通過した作品 250 点を収めた冊子を 1 冊 200 円で、市民活動推進課および総合事務所地域行政課にて販売しています。

◇問い合わせ先 市民活動推進課 (☎ 82-1134)

○女(ひと)と男(ひと) 家庭・職場にデュエットすれば 街に参画(トリオ)の リズムがひびく

○違いがあるのは当たり前
ならば補い合うのがほんとの平等

○甘えず威張らず得意技 それぞれ発揮で明るい社会

○家事 育児 励む男女に格差なし
あなたも主役 私も主役

○老夫婦 頭脳も体力も賞味期限切れだけど
笑顔と感謝は無期限です

固定資産税の減額措置制度が創設されました

一定の要件を満たすバリアフリー改修により、固定資産税（翌年度分）の3分の1が減額されます

制度の内容

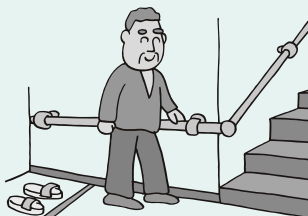
平成19年4月1日から平成22年3月31日までの間に、
一定のバリアフリー改修が行われた住宅

【平成19年1月1日にすでに建築されていた住宅に限ります。】



翌年度分の固定資産税の3分の1を減額

※改修された住宅の床面積 100 ㎡分を限度とします。



○対象となる住宅

次のいずれかの人が居住する住宅（賃貸住宅を除く）

- ・ 65 歳以上の人
- ・ 要介護認定または要支援認定を受けている人
- ・ 障がい者

○改修内容

（補助金等を除く **自己負担額が 30 万円以上のもの**）

廊下の拡幅／手すりの取付け／階段の勾配の緩和／
浴室の改良／床の段差の解消／引き戸への取替え／
便所の改良／床表面の滑り止め化

この減額措置を受けるには、改修後 3 か月以内の
申告が必要です。

◇**必要書類** 工事明細書、現場の写真、領収書の
写し、補助金等の決定通知書または明細書の写
し（補助金等を受けた場合）、次のいずれかの
書類（65 歳以上の人の住民票の写し、介護保
険被保険者証の写し、「障害者手帳」の写し）

◇**申告先** 税務課固定資産税係
総合事務所市民窓口課税務係

はしか（麻しん）が流行しています



現在、関東地方を中心にはしかが流行しています。はしかはウイルスの空気感染によっておこる感染力の強い病気です。毎年 4 月～6 月が流行のピークといわれており、山口県でも患者の発生・拡大が懸念されています。

【問い合わせ先】保健センター (☎ 71-1814)

■はしか（麻しん）とは

急な発熱、上気道症状、発疹^{ほっしん}を主な症状とする
感染力が極めて強い病気です。潜伏期間は約 10
～12 日といわれており、いったん発症すると重
症で、中耳炎、気管支炎、肺炎、脳炎等を併発する
ことがあります。また、1000 人に 1 人の確率で肺
炎や脳炎で、死亡することがあるといわれています。

■はしか（麻しん）かな・・・と思ったら

はしかの初期症状は、風邪の症状と似ています
ので、発熱等がある人は、外出等を控え、早めに
医療機関を受診してください。

なお、はしかが疑われる場合には、他の人への
感染拡大がないよう事前に医療機関に連絡してか
ら受診してください。

予防接種はお済みですか

はしかはワクチンで予防することが可能で
す。下に該当する人は予防接種を受けましょ
う。

①定期予防接種（無料）

第 1 期：生後 12 か月から生後 24 か月

第 2 期：5 歳以上 7 歳未満の人で、小学校
就学前の 1 年間（年長児）

②任意予防接種（有料）

①に該当しない人で、はしかにかかったこ
とがなく、かつ予防接種を受けていない人

※医師の説明を十分に理解した上で、接種してく
ださい。また、料金等については各医療機関へ
お問い合わせください。



▲手も足も砂だらけになっての彫刻づくり。表面を固めていく手にも力が入ります。

本山小学校 海の学習

5月31日、本山小学校の恒例行事、海の学習が行われ、きららビーチ焼野に集まった全校児童260人が砂の彫刻づくりに挑戦しました。冷たい砂の感触を楽しみながら、竜王山やヒメボタル、アニメのキャラクターなどの彫刻を完成させた児童は、本山の恵まれた自然の中で、初夏のさわやかな一日を満喫しました。



▲「ここにも梅の実みつけた！」みんな、たくさん採れたかな？

高泊小学校 梅もぎ

6月7日、高泊小学校では梅もぎが行われました。汗ばむほどの陽気の下、1年生から6年生まで、全校児童224人でたわわに実った梅の収穫です。採れた梅は、各自持ち帰り、それぞれの家庭で調理されます。甘酸っぱいジュースにシロップ、それから酸っぱい梅干し。みんなは何が好みかな？

アサリの天敵「ナルトビエイ」食材へ



▲陸へと次々に運ばれるナルトビエイ。約2時間で408匹が捕獲されました。



▲これまで食用には不向きとされ、飼料として活用されていました。



▲次々と切り身に加工されていきます。今後どんな食材へと生まれ変わるのか楽しみです。

山陽小野田市近海で大量発生しているナルトビエイの駆除作業が、5月30日刈屋漁港沖で行われ、408匹が捕獲されました。アサリなどの二枚貝を好んで食することから、アサリの漁獲量激減の原因とされているナルトビエイですが、今年は食材化に向けた新たな取り組みとして、“水揚げ”された一部が漁港近くの水産会社を持ち込まれ、早速切り身へと加工されました。今後、保存方法や調理方法を調査・研究したのち、新たな特産品の開発、学校給食等への活用が期待されます。

【問い合わせ先】農林水産課（☎ 82-1153）

図書館 つうしん

中央図書館

☎ 83-2870

火 - 金 9:30~18:00
土・日 9:30~17:00

休館日

赤崎分館／公民館併設

☎ 88-0162(代)

火 - 金 13:00~17:00
土・日 9:30~17:00

毎週月曜日・7月5日(休)

高千帆分館／公民館併設

☎ 83-3113(代)

火 - 金 13:00~17:00
土・日 9:30~17:00

厚狭図書館

☎ 72-0323

火 - 日 9:00~17:00

毎週月曜日

図書・ビデオの紹介（抜粋）

しかおとこ

鹿男あをによし

パイアウト

雨の妖精ヘイリー

裁判員 ～選ばれ、そして見えてきたもの～

(万城目 学 著)

(幸田 真音 著)

(デイジー・メドウズ 著)

(ビデオ)

紙芝居・本の読みあい

高千帆もみの木広場（対象／幼児・小学生）

7月25日(水) 14:30～

高千帆児童館

もみの木広場（対象／幼児・小学生）

7月7日(土)・21日(土) 14:00～

中央図書館1階おはなしの森

すえおはなしの会（対象／幼児・小学生）

7月9日(月) 14:30～

須恵児童館

有帆もみの木広場（対象／幼児・小学生）

7月11日(水) 14:30～

有帆児童館

すみれお話の会（対象／幼児・小学生）

7月25日(水) 15:00～

本山児童館

赤崎おはなしの会（対象／幼児・小学生）

7月18日(水) 15:00～

赤崎児童館

おはなしのじかん（対象／4歳以上）

6月23日(土)・7月14日(土) 14:00～

厚狭図書館

キラクラブ（対象／乳幼児）

7月27日(金) 9:30～

埴生公民館1階和室メルヘンサークル

講座の案内

「夜光貝のストラップづくり」

▶と き 7月8日(日)

13:30～15:30

▶定 員 30名(先着順)

※窓口で直接申し込んでください。

▶費 用 1,300円(材料費)

▶ところ・問い合わせ・申込先

厚狭図書館(☎72-0323)

展示の案内

「写真に関する本の展示」

▶と き 7月4日(水)まで

▶ところ 中央図書館1階展示ケース

7月の映画 無料

▶と き 7月20日(金) 13:30～

▶ところ 厚狭図書館

▶内 容 「トーマス・クラウン」

市民病院ニュース Vol.8

◎小野田市民病院 (☎ 83-2355)

◎山陽市民病院 (☎ 72-1121)



http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/hospital/mnj_hosp.htm

"温かく・誠実に・着実に"をモットーに
山陽市民病院は
サービス向上を目指して
こんな活動を行っています



奇数月にはミニコンサートなどのイベントを行ったり、偶数月にはおなじみの「健康講座」を開催したりと、地域に親しまれる病院づくりを目指す山陽市民病院の取組みをご紹介します。

>>5月12日(土)「看護の日 健康相談」開催

「看護の日 健康相談」を丸久厚狭店で開催しました。今年は看護スタッフの各種健康チェックに加え、医師や栄養士などによる「健康相談」も行い、約120名の多くの方にお立ち寄りいただきました。



>>5月17日(木)「五月さわやかコンサート」開催

院内で、サクソとキーボードのミニコンサートを行いました。四季にちなんだ日本の名曲が次々と演奏されたほか、「千の風になって」を参加者全員で合唱するなど、音楽を通じたふれあいの企画は大好評でした。



>>5月29日(火) 毎年恒例「病院周囲の除草作業」

来院される方々に少しでも気持ちよくご利用いただける病院でありたいと考え、毎年この時期には、病院職員で、病院周囲の除草活動を行っています。



小野田市民病院からのお知らせ 高校生1日看護体験者を募集します

「看護の日」の記念行事として、高校生を対象に看護体験を実施します。ぜひ、ご参加ください。

◇対象 高校生

◇とき 7月26日(木)

◇ところ 小野田市民病院

◇内容

清拭・足浴などの看護体験

◇募集人数 8名(先着順)

※電話にて申し込んでください。

◇申込期限 7月4日(水)

◇問い合わせ・申込先

小野田市民病院 透析センター

(☎ 83-2355 内線160)

山陽市民病院は今後も様々なかたちでサービスの向上に努めていきます。ご期待ください。